

## 〈P a y - e a s y (ペイジー)〉情報リンク方式に係る 労働金庫電子決済等代行業者との契約内容

当金庫は、〈P a y - e a s y (ペイジー)〉情報リンク方式に係る以下の「労働金庫電子決済等代行業者」との間で、労働金庫法（以下、「法」といいます。）第89条の6で定める事項を含め、契約を締結しています。

契約先の労働金庫電子決済等代行業者

- ・株式会社アプラス
- ・株式会社イーコンテクト
- ・ウェルネット株式会社
- ・S M B Cファイナンスサービス株式会社
- ・株式会社N T Tデータ
- ・N T Tファイナンス株式会社
- ・株式会社エフレジ
- ・K D D I株式会社
- ・株式会社D Gフィナンシャルテクノロジー（旧 ベリトランス株式会社）
- ・ビリングシステム株式会社 ※ 収納事務取扱：トランスファーネット株式会社（関連会社）
- ・株式会社ペイジェント
- ・みずほファクター株式会社
- ・三菱U F J ニコス株式会社
- ・三菱U F J ファクター株式会社

法第89条の6で定める契約締結内容については、以下のW e b ページをご参照ください。

日本マルチペイメントネットワーク運営機構

[https://www.jammo.org/kiyaku\\_dendaigyosha.html](https://www.jammo.org/kiyaku_dendaigyosha.html)

日本マルチペイメントネットワーク推進協議会

[https://www.jampa.gr.jp/company/kiyaku\\_dendaigyosha.html](https://www.jampa.gr.jp/company/kiyaku_dendaigyosha.html)